



平成 27 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男
(TEL：03-5439-6580)

(訂正) 定款の一部変更に関するお知らせ

平成27年11月27日に公表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」の内容につきまして、記載の一部を以下のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所につきましては、訂正前と訂正後をそれぞれ記載し、下線を付して表示しております。

1. 訂正の理由

当会社の経営改善策によるガバナンスの強化の一端として、取締役の任期を短縮し、経営責任を明確にするため、定款第20条（任期）について所要の変更を行うことを平成28年1月5日開催予定の第5期定時株主総会に付議するにあたり、平成26年11月27日開催の第4期定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため、附則を設けるものであります。

2. 訂正の内容

訂正の内容は次のとおりであります。

(下線は訂正部分です)

変更案（訂正前）	変更案（訂正後）
(任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
	附則 <u>第 20 条の規定にかかわらず、平成 26 年 11 月 27 日開催の第 4 期定時株主総会において選任された取締役の任期は、従前の任期とする。</u> <u>なお、本附則は、該当する取締役の任期満了後、これを削除する。</u>

以 上